

番号：170080

国名：ネパール

担当：農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

案件名：タライ平野灌漑システム維持管理促進プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年5月上旬から2017年7月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.6M/M、現地 0.80M/M、合計 1.40M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	24日	7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：4月12日(12時まで)
- (4) 提出場所：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送（〒102-8012東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約（単独型）（2014年4月以降契約）>業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出について）
<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>
をご覧ください。

なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領いたしかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年4月25日（火）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- （計100点）

類似業務	農業・農村開発分野における各種評価調査
対象国／類似地域	ネパール／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
特になし。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ネパールでは、国内労働人口（15歳から60歳）の65.1%（2011）が農業に従事し、国内総生産（GDP）の32.6%（2013/14）を農林業セクターが占めており（Statistical Information on Nepalese Agriculture、2013/2014）、同国の主要産業の一つである。

平野地域であるタライ平野（標高60mから300m）は、ネパールの全耕作面積の53%、全灌漑面積の81%を占める穀倉地帯である。灌漑等を活用して主にコメ・コムギ等の食糧が生産されており、食料作物の全国生産量に占める割合は米の70%、小麦の58%、野菜の59%となっており（ネパール国農業・農村開発プログラム形成準備調査最終報告書、2013）、タライ平野における生産量増加は国内の食糧安全保障に貢献するものと期待されている。

ネパール政府やドナーは、長年にわたり灌漑施設整備に取り組んできたが、既存の灌漑施設が十分に機能しておらず、また定期的な修繕や水利費の徴収が不十分であり、これらの課題に対応するための組織的な能力強化が重要な課題として挙げられている（第13次三カ年計画、2012/13～2015/16）。

このような背景から、タライ平野における灌漑施設の維持・管理能力強化を目指す「タライ平野灌漑システム維持管理促進プロジェクト」（以下、「本プロジェクト」という。）が我が国に対して要請された。

これを受けて、JICAでは、2016年6月から10月にかけて「タライ平野灌漑システム維持管理支援にかかる情報収集・確認調査」を実施し、ネパール国灌漑省灌漑局や水利組合が行っている灌漑施設の維持管理を中心に灌漑セクターの現状と課題を調査し、想定しうる技術協力の方向性及び留意点を取りまとめた。

本詳細計画策定調査は、上述の調査結果も踏まえつつ、要請の背景・内容の確認、関連情報の収集・分析を行い、プロジェクトの実施体制及び活動内容について検討したうえで、先方政府と合意議事録（R/D：Record of Discussion）案について議論し、その内容をミニッツ（M/M：Minutes of Meetings）として取りまとめ、署名交換するとともに、事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、灌漑施設/参加型水管理の分野を担当する他の業務従事者や、調査団員として派遣されるJICA職員（以下「JICA 団員」という）等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、他の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめを行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2017年5月上旬から5月中旬）
- ①要請書、情報収集・確認調査のレビュー及び、JICA 農村開発部担当者へのヒアリングを通じ、要請背景や内容を把握する。
 - ②担当分野にかかる関連既存資料・情報を確認するとともに、我が国及び他ドナーの協力状況・成果を確認する。
 - ③上記①及び②の分析結果を踏まえ、担当分野に係る調査計画・方針を検討の上、担当

分野にかかる現地調査で収集・確認すべき情報を検討し、別途派遣される灌漑施設/水管理団員と打ち合わせをしつつ、ネパール国関係機関、他ドナー等に対する質問票案（英文）を作成し、質問相手に送付する。なお、送付方法は JICA が指示する。

- ④ 評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点から、プロジェクトの枠組み（Project Design Matrix(PDM)案、投入、Plan of Operation (PO)、実施上の留意点等）案及び、評価グリッド（案）を他の団員と協議の上最終化する。
- ⑤ 対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2017年6月上旬～6月下旬）

- ① JICA ネパール事務所等との打合せに参加する。
- ② C/P 機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③ プロジェクトの背景・目的・内容を確認する（要請書や情報収集・確認調査の内容を踏まえた上で、先方関係機関のニーズを確認する）。
- ④ C/P 機関のプロジェクト実施体制を確認する。
- ⑤ 灌漑セクターで活動を行うドナーの活動概要について情報収集する。
- ⑥ 調査結果や他団員及び C/P 機関からのコメント等を踏まえた上で、プロジェクトの枠組み（和文・英文）及び、PO、活動実施上の留意点の取り纏めを行う。
- ⑦ C/P 機関との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）及び M/M（英文）の取り纏めに協力する。
- ⑧ 担当分野にかかる現地調査結果を他の業務従事者と共有のうえ、評価 5 項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）として取りまとめる。
- ⑨ 担当分野にかかる議事録、面談記録及び収集資料リストを作成する。
- ⑩ 担当分野について事業事前評価表（案）の作成に協力する。
- ⑪ 現地調査結果の JICA ネパール事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2017年6月中旬～7月上旬）

- ① 事業事前評価表（和文・英文）の最終案を作成する。
- ② 帰国報告会に出席し、担当分野にかかる調査結果を報告する。
- ③ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成するとともに、他の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取り纏めを行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。
なお、本契約における成果品は下記（1）～（2）とする。

- （1）詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
- （2）事業事前評価表（案）（和文・英文）
- （3）収集資料一式

上記（1）、（2）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」
<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒バンコク⇒カトマンズ⇒バンコク⇒日本を標準とします。

（2）直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、2017年度単価を上限とします。

https://www.jica.go.jp/announce/information/20170220_02.html

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年6月1日～6月24日を予定しています。

本業務従事者は、JICA団員に10日間程度先行して現地調査の開始を予定しています。

なお、5月上旬に地方選挙が実施される予定であり、治安状況によっては先行調査日数を含め日程調整を行なう可能性があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 灌漑施設/参加型水管理 (JICA が別途契約するコンサルタント)

エ) 評価分析 (本コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAネパール事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA団員等の調査期間中は、JICA団員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

本業務従事者による現地調査行程に基づき、JICAがアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

なし (必要に応じて事務所内スペースを提供)

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料をJICA農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム (TEL:03-5226-8427) にて配布します。

・要請書

・ネパール国「タライ平野灌漑システム維持管理支援にかかる情報収集・確認調査」ファイナル・レポート

②本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

ネパール国「農業・農村開発プログラム形成準備調査 (タライ平野食糧生産・農業)

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000012959.html>

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAネパール事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」
<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>
の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上